

葛卷町農業委員会  
第20回総会議事録

1 日 時 令和8年2月24日(火) 午後1時41分から午後2時01分

2 会 場 複合庁舎くずま～る まき×まきホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第4号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第3号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

4 出席委員

①門 場 政 一

②久 保 淳

③藤 森 康 隆

④明 石 義 信

⑤折 元 大 樹

⑥戸 花 豪 紀

⑦山 本 一 英

⑧星 野 順 子

⑨外 平 静 子

5 欠席委員

なし

6 議事録署名委員

⑨外 平 静 子

②久 保 淳

7 書記（農業委員会事務局）

折 本 誠（事務局長） 和 野 美 歌（事務局長補佐）

## 議長（門場会長）

ただ今から、葛巻町農業委員会第20回総会を開会します。

本日の出席委員は9名中9名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。なお、16番中崎推進委員より欠席の申し出がありました。また19番遠藤推進委員より遅れるとの申し出がありましたのでお知らせします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は9番外平委員、2番久保会長職務代理者のお二人を指名いたします。また、会議書記は事務局職員の折本事務局長と和野補佐を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

## 議長（門場会長）

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。事務局長。

## 事務局（折本局長）

月 日	内 容	出 席 者
1月29日	令和7年度経営戦略セミナー （盛岡市：ホテルメトロポリタン盛岡本館）	門場会長、遠藤推進委員、 端坂推進委員、折本
1月30日	岩手県農業公社との契約会（4A会議室）	折本
2月1日	第16回全日本ホルスタイン共進会報告会 （ふれあい宿舎グリーンテージ）	門場会長
2月2日	農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック別研修会 （盛岡市：サンセール盛岡）	門場会長、久保代理、藤森委員、 戸花委員、山本委員、外平委員、 大蛇推進委員、山崎推進委員、 辰柳推進委員、木戸場推進委員、 芳田推進委員、外山推進委員、 端坂推進委員、和野
2月6日	雫石町・岩手町・葛巻町女性委員等研修会 （岩手町：岩手町役場）	和野
2月9日	市町村農業委員会会長・事務局長会議・研修会（～10日） （盛岡市：ホテル紫苑）	折本
2月16日	現地確認（町内）	久保代理、山本委員、折本、和野
2月17日	令和8年度いわてポラーノの会総会 （盛岡市：ホテルニューカーリーナ）	星野委員、外平委員、和野
	女性の農業委員・農地利用最適化推進委員活動研修会 （～18日）（盛岡市：ホテルニューカーリーナ）	星野委員、外平委員、和野
2月18日	葛巻町農業再生協議会第2回幹事会（4A会議室）	折本
2月20日	葛巻町産業振興大会 （ふれあい宿舎グリーンテージ）	門場会長、久保代理、藤森委員、 明石委員、折元委員、山本委員、 星野委員、大蛇推進委員、 山崎推進委員、市村推進委員、 木戸場推進委員、芳田推進委員、 外山推進委員、端坂推進委員



## 議長（門場会長）

以上で報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

## 議長（門場会長）

ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

次に日程第6、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。事務局長。

## 事務局（折本局長）

議案書は3ページをご覧ください。

農地法施行規則第68条第1項の規定により、解約等に係る通知書を3件受理しましたので、ご報告いたします。

1番と2番は、●●●地区の●●●さんが、岩手県農業公社を通して、●●県●●市の●●●●●さん所有の●●第●●地割字●●の畑1筆、14,294㎡を賃貸借していたもので、賃借人の都合により解約するものです。解約成立日は令和8年2月27日となります。

3番は、●●●地区の●●●●●さんが、同地区の●●●●●さん所有の●●第●地割字●●の畑1筆、1,977㎡を賃貸借していたもので、賃借人の都合により解約するものです。解約成立日は令和8年2月27日となります。以上でございます。

## 議長（門場会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

## 議長（門場会長）

ないようですので、以上で報告第3号を終了いたします。

次に日程第7、報告第4号、農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。事務局長。

## 事務局（折本局長）

議案書は4ページをご覧ください。

農地法第5条の転用による農地転用許可後の工事進捗状況報告書を1件受理しましたので、ご報告いたします。

●●●●さんが、令和6年5月14日に永久転用許可を受け、令和7年10月30日に事業計画変更の承認を受けた分の報告で、2月10日に報告書が提出されました。2月16日に久保代理と山本委員が、現地を確認しております。

なお、地区担当の柳岡推進委員からは、特に意見がない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。以上でございます。

## 議長（門場会長）

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を2番久保会長職務代理者にお願いします。

## 2番（久保会長職務代理者）

現地確認の結果を報告します。基礎工事、外装・外構工事が終わっており、進捗状況は約60%とのことでした。以上です。

**議長（門場会長）**

以上で報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

**議長（門場会長）**

ないようですので、以上で報告第4号を終了いたします。

次に日程第8、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについてを議題に供します。この案件は、座席番号3番藤森康隆委員が賃貸借の当事者となりますので、農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定を準用し、退席をお願いいたします。

（3番 藤森委員 退席）

**議長（門場会長）**

事務局より議案の説明を求めます。事務局長。

**事務局（折本局長）**

議案書は5ページをご覧ください。

●●●地区の●●●●さん所有の農地、●●第●地割字●●、●●第●地割字●●、●●第●地割字●●、●●第●地割字●●、●●第●地割字●●●●、●●第●地割字●●●●、●●第●地割字●●●●、●●第●地割字●●●●の畑13筆、計321,197㎡を、息子の康隆さんに使用貸借するもので、期間は10年間の設定となっております。

申請書は6ページから10ページ、調査書は11ページ、申請地の位置図は12ページから15ページに添付しております。

農業の後継者として経営継承されており、農地としての確認もできていることから、特に問題ないものと思われれます。以上で説明を終わります。

**議長（門場会長）**

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を7番山本委員にお願いします。

**7番（山本委員）**

現地確認の結果を報告します。対象農地が広範囲であるため、航空写真等により確認しました。10年間の使用貸借契約終了による更新案件であり、譲受人は農業を継続していることから、問題ないと判断しました。以上です。

**議長（門場会長）**

以上で報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

**議長（門場会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（門場会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（門場会長）**

挙手全員です。よって、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについては、原案のとおり決定いたします。藤森委員は入室してください。

（3番 藤森委員 入室）

**議 長（門場会長）**

次に日程第9、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。事務局長。

**事務局（折本局長）**

議案書は16ページをご覧ください。

申請地は、●●第●地割字●●の畑1筆です。転用目的は建築資材等の置場として使用するものであります。

申請書は17ページから18ページに添付しております。19ページの調査書に記載のとおり、いずれも適当で、総合的に許可相当と判断いたしました。申請地の位置図は20ページから21ページに添付しております。

なお、地区担当の柳岡推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。以上で説明を終わります。

**議 長（門場会長）**

この事案は、現地確認が行われております。

現地確認結果の報告を、2番久保会長職務代理者をお願いします。

**2 番（久保会長職務代理者）**

現地確認の結果を報告します。この案件は建築資材等の置場としての使用に伴う永久転用であります。申請地は、借り手がなく不耕作地となっている場所であり、譲受人が取得のうえ資材置場の用地として利用しようとするものです。周辺の状況からみても資材置場のために転用しても土地利用上の影響はないものと思われました。よって、申請のあった件については、調査書に記載のとおり特に問題ないものと判断しました。以上です。

**議 長（門場会長）**

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

**議 長（門場会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長（門場会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（門場会長）**

挙手全員です。よって、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては、原案のとおり許可相当として県知事に意見を提出いたします。

次に日程第 10、議案第 3 号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題に供します。この案件は、座席番号 6 番の戸花豪紀委員が賃貸借の当事者となりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条「議事参与の制限」の規定を準用し、退席をお願いいたします。

(6 番 戸花委員 退席)

**議 長 (門場会長)**

事務局より議案の説明を求めます。事務局長。

**事務局 (折本局長)**

議案書は 22 ページをご覧ください。

農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して契約するものです。

●●●地区の●●●●●さん所有の畑 1 筆、1,977 m<sup>2</sup>を、●●地区の●●●●●さんが使用貸借するものです。

利用目的や貸借期間などについては、それぞれお目通しいただきたいと思います。以上で説明を終わります。

**議 長 (門場会長)**

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

(「なし」の声あり)

**議 長 (門場会長)**

ないようですので、採決に移りたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議 長 (門場会長)**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第 3 号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

**議 長 (門場会長)**

挙手全員です。よって、議案第 3 号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については、原案のとおり決定いたします。戸花委員は入室してください。

(6 番 戸花委員 入室)

**議 長 (門場会長)**

以上で、本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第 20 回総会を閉会いたします。